

2/8 北電と災害協定を締結



役場2階応接室において町と北海道電力株式会社および北海道電力ネットワーク株式会社との間で「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」に関する調印式が行われました。

接田町長は「町民の安全な生活を守るため、災害時には互いの役割分担を明確化し対策を講じていきたい」と述べました。

2/9 大津小学校で地震と津波を想定した避難訓練と防災講話を実施



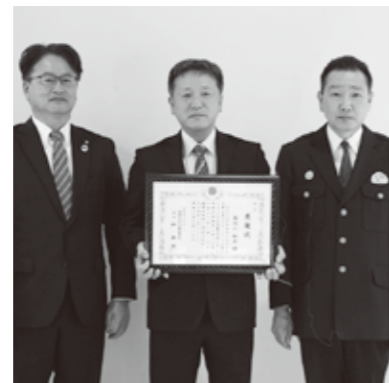
大津小学校で地震による津波を想定した避難訓練が行われました。児童は地震発生による津波注意報を受け、避難場所となる大津地域コミュニティセンターへ避難。

1/26 危険業務従事者叙勲に青山さん



豊頃消防署長室で青山英紀さん(元東十勝消防事務組合 消防指令)が第37回危険業務従事者叙勲において、瑞宝単光章を受章され、伝達が行われました。

1/31 特殊詐欺防いだ長谷川さんへ感謝状



特殊詐欺を未然に防いだとして、セイコーマートはせがわ豊頃店の店主長谷川裕史さんへ池田警察署から感謝状が贈られました。

2/16 地域貢献に感謝状



地域貢献活動の一環として、農野牛老人憩の家における駐車場の舗装整備を行った村上土建・三共経常建設共同企業体(代表者 村上互 音更町)へ接田町長から感謝状が手渡されました。

おとなの寺子屋

おとなの寺子屋で学び、認知症を予防しましょう

脳の健康を保つためには「脳を使う習慣・バランスのとれた食事・十分な睡眠」が必要です。おとなの寺子屋では、数の計算、音読、体操、料理、ゲームなどで脳の働きの活性化をはかり、認知症を予防します。

▶申込期限 3月25日(金)

通学部

- <対象> 物忘れが気になる高齢者
<場所> 福祉活動拠点施設「ひだまり交流館」
<日程> 4月26日から3月14日(第2・4火曜日)
<時間> 10:00~12:00
<内容> 脳トレ、レクリエーション、国語・算数等の寺子屋授業。
<送迎> 必要な方は送迎します。
<参加料> 1回300円

通信部

- <対象> 物忘れが気になる高齢者で通所が困難な方
<場所> ご自宅
<日程> 4月26日から3月14日の間計22回(うち5回は通学します)
<内容> ご自宅に簡単な脳トレ教材をお届けした後、回答されたものを回収・採点してお返しします。
<参加料> 1回200円

詳しくは・・・【お問合せ先】保健センター ☎(574)3141

■対象世帯

- ①基準日(令和3年12月10日)時点で豊頃町に住み票があり、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯。【※住民税が課税されている人の扶養になっている方がいる世帯は対象になりません。】
②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年中収入(所得)見込額が住民税非課税水準以下である世帯。

Table with 3 columns: 家族構成例, 非課税相当限度額(収入ベース), 非課税相当限度額(所得ベース). Rows include single, spouse with 1 dependent, spouse with 2 dependents.

■申請方法

- ①の場合…1月下旬に該当世帯に支給要件確認書を送付していますので、必要事項を記入確認のうえ、福祉課福祉係に郵送するか直接提出してください。
②の場合…令和3年中の収入状況がわかる書類(令和3年分の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票、給与明細書等の写し)を持参し、福祉課福祉係まで提出してください。

■留意事項

住民税未申告の方は、申告書の提出が必要となります。ご高齢な方などで町外にお子さん等がお住まいの場合、ご本人が気づかれないまま、税の扶養控除を受けていることがあります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり10万円の現金を給付します。

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金のお知らせ

問合せ先

役場福祉課福祉係 ☎574-2214

広報とよころ

社協だより

役場だより

健康だより

社協だより

役場だより